

保育・教育の価値とリスク

感染症流行と、変わらぬ社会のもとで

11

園バス運用に見る、「保育は福祉か？」という問題

前回は、取り残し事故の話でした。^{*1}今年7月、福岡県で起きた閉じ込め熱中症事故には、もうひとつ側面があります。園バス運用から見える保育の「サービス化」です。事故後、県が園バス運用の指針を作った際、お手伝いをした立場から書かせていただきます。

指針にもある通り、園バスは園と保護者の間の私的（民民）契約です。国や自治体の財政支援はありません。ですから、国や自治体があしろこうしろと言う筋合いのものではなく、園の裁量で運用するものです。

本来、園バスは、送迎困難な家庭向けのものだつたそうです。それがいつの間にか、希望する保護者に提供されるサービスになつてきました。もともとの理由もあり、実費徴収している園は多くないようです（実態は把握されず）。

交通事故や地震の時を考えれば、子どもが数人であろうと、運転手1人では対応できません。添乗員1人でも容易ではない。「添乗員を1人以上乗せなさい」と言うのは理にかなっています。

運転手1人の運用を責められるか？

特に園児が減りつつある地域では、園運営維持のために欠かせないものようです。

そうすると？ 添乗員はたいてい保育士、教諭ですから、朝夕の忙しい時間に人手を取られる。運転手も雇わねばならない。車両の維持費、燃料費、駐車場…。すべてが園の「やりくり」に任されてしまう（園バスがなければそのぶんの人手が必要ですから、園バスを使っている園だけが大変だ！と言つてはいません）。

掛札逸美

KAKEFUDA Itsumi

心理学博士

保育の安全研究・教育センター

心理学博士（健康／社会心理学。専門は安全とコミュニケーションの心理学）。1964年生まれ。筑波大学卒。健康診断団体広報室に10年以上勤務後、2003年、コロラド州立大学大学院に留学、2008年、博士号取得。産業技術総合研究所特別研究员を経て、2013年、NPO法人保育の安全研究・教育センター設立（2020年に任意団体化）。厚生労働省「平成27年度 教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会」委員の他、死亡事故の検証委員等も務める。

すが、言うのは簡単で、できないものはできな
い（人間が合理的に行動する生き物なら、健康
や安全の分野に心理学者など要らないのです）。

「運転手1人だなんて！」と責めることもでき
ません。連載の第1回に書いた通り、国や都道
府県が保育園に出しているお金は、最低限ぎり
ぎりだからです。

「自治体の指針に沿って、実費を徴収します」

と言つたら？ 送迎困難な保護者は今もいるで
しょうから、そのたちは払えないかもしれません
い。他の保護者も「値上げするなら、自分で送
迎する」と言うかもしれない。利用者の数にか
かわらず費用は発生するのですから、値上げし
て利用者が減るなら、園にメリットはありません
。どっちに転んでも…なのです。

この話はどこへ着地するのか。お金の話です。

「最低限の補助金で保育園を運営させるのをや
めよ」、または「質向上と引き換えに、補助金
の外で園が利益を上げつつ運営することも認め
よ」、このどちらかでしょう。

保育の大部分はすでに「福祉」ではない

中室牧子慶應義塾大学教授がいわゆる「無償
化」直前に指摘している通り、保育施設を利用
する保護者は、2000年と2015年を比べ
ても所得層の二極化が進んでいます。高所得者
層が増えているのです（2019年9月24日、

日経新聞）。保育拡充によって女性の労働力化
を進めるという今の目的は、保育の従来の目的
である「福祉」とは異なります。その中で所得
による多少の保育料按分はあるにしても、認可
保育所に入園できれば、1日11時間週6日預け
放題。副食費すら「なぜ保育料と別?」と言わ
れてしまうのに、園バスの実費徴収どころでは
ないでしよう。

たとえば、英国は週30時間年38週までが無償
(秋田喜代美東京大学大学院教授、2018年
7月13日、東洋経済)。フィンランドは自治体
の保育施設の場合、保育料が月額約3万700
0円～3500円(免除もあり)と、所得スラ
イドが大きい(フィンランドには公の0歳児保
育はほぼなく、保育の利用時間は週平均で約30
時間(連載第8回))。

ぎりぎりの補助金で運営しろと「言うなら、日
本においても、無償時間の上限(=補助金で運
営する部分)を設けるべきです。そこに大きな
所得スライドを付ける。認可保育施設を保護者
がサービスとして使うなら、それは「福祉サ
ービス」ではなく、ましてや「お客様、サービ
スしありますよ!」という意味の「サービス」
でもなく、商品の売買と同じ「サービス」(た
とえば家事代行等と同じ)とし、実費かそれ以
上の金額を払うようにすべきです。そうしなけ
れば、園も職員も「福祉」の名のもと、善意を
搾取され続けることになります。

保育は、誰のため、なんのために
あるのか

このまま新型コロナが収まれば、来年度はそ
れなりに「元に戻る」のかもしれません。でも、
園の努力が逆手に取られる危険も…。「コロナ
でもできたのだから、もつとやれ!」「コロナ
でできなかつたぶんを取り返せ!」と。

今のうちに、今後の園運営を明確にしてお
いてください。おとなとの都合(自治体、保護者)
に左右されるのか、「園は子どものためにあり
ます」と宣言して運営するのか(連載第2回)。
その時、「園の味方をより強い味方にする」視
点をお忘れなく。ネガティビティ・バイアスと
いう認知の歪みゆえに人は自分にとつていや
な、不快な対象に意識を向けがちです。でも、

そういった人(こと)にばかり向いていたら、
園の味方である人たちは離れていきます。

「私たちの園は、誰のために、なんのために
あるのか。そのために、どんな保育を行つてい
くのか」。保育業界全体では? 新型コロナに
よる構造的変化は試金石でもあります。

*1 取り残し事故の予防については、「保育の安全」(検索)→「その他」→「研修会資料」

*2 「福岡県保育施設による児童の車両送迎に係る安
全管理標準指針」(令和3年9月17日)

*3 摂著「保育者のための心の仕組みを知る本」(ぎよ
うせい、2017年) 131頁